

やまがた 中小企業

山形県中小企業団体中央会
URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp>

第2号
令和7年度

令和7年度通常総会を開催



本会は、6月9日(月)山形市「ホテルメトロポリタン山形」において令和7年度通常総会を開催しました。

ご来賓を代表し、山形県知事 吉村美栄子氏(代理 産業労働部長 奥山敦 氏)、山形県議会議長 田澤伸一氏、商工中金山形支店長 重松稔康氏がご祝辞を述べられました。

議長には會津圭一郎 副会長(山形県電気工事工業組合 理事長)が選ばれ、令和6年度事業報告・収支決算、令和7年度事業計画・収支予算等について審議し、全議案が原案どおり可決決定しました。

今年度は、令和5年度から策定した3カ年計画活動方針・行動計画の最終年度となることから、これまでの検証を行い、次年度からの新たな計画の策定を行うとともに、引き続き「既存組合の活性化支援」「新規組合設立の促進」「中小企業・小規模事業者の経営基盤強化」「中央会の支援機能向上」を重点項目に掲げ、関係事業を積極的に展開して参ります。

令和7年度通常総会を開催	①
令和7年度事業計画の要旨	②～③
特集「事業継続力強化計画」認定制度を活用しませんか	④
「連携事業継続力強化計画」策定事例をご紹介します! ～長井機械工業協同組合～	⑤
山形県商工業振興資金融資制度に米国関税措置が指定されました	⑥
山形県工業会 令和7年度通常総会を開催	⑥
山形県商店街振興組合連合会 令和7年度通常総会を開催	⑦
山形県中小企業青年中央会 令和7年度通常総会を開催	⑦
組合ニュース 山形貨物運送事業協同組合 創立40周年記念式典祝賀会を開催／第67回日広連全国大会in東北・山形を開催	⑧
組合ニュース 山形環境保全協同組合 健康経営優良法人2025に認定／新規設立組合紹介	⑨
事業環境変化対応型支援事業・専門家派遣等事業のご案内	⑩
省力化投資補助金のご紹介	⑪
公益財団法人産業雇用安定センター(ジョブ産雇)／中退共制度	⑫

令和7年度 事業計画の要旨

1 既存組合の活性化支援

(1) 環境変化に対応する取組への支援

巡回・窓口相談を通じて、組合役員及び事務局の方々からお話をお伺いして組合の現状把握と組合・組合員のニーズ把握に努め、組合事業の活性化、組合求心力の強化、BCP等、それぞれの組合が抱えている課題について組合と一緒に考えて考える伴走型支援を行って参ります。

特に、組合・組合員が物価高や持続的な賃上げ等に対応するためには、原材料費や労務費の価格転嫁を進めることが重要であることから、経営戦略という観点で適正な原価管理や価格転嫁交渉を支援するとともに、団体協約の活用を推進していきます。

さらに、既存事業である「組織化集中指導事業」による研修会を通じた専門知識の修得、「組合機能強化支援事業」による組合の新たな事業展開や新分野進出等の活性化策等の支援、「中小企業人財育成事業」による組合や組合員企業を支える人材の育成支援を行って参ります。



(2) 情報提供機能の強化

セミナー等を通じて、法改正への対応、組合運営のノウハウの取得、組合員の後継者及び若手経営者の育成、デジタル人材の育成等の時宜に合った情報提供を行い、組合の将来を担う人材の育成を支援して参ります。

また、組合運営や組合員企業の経営に役立つ情報等を調査・収集し、HP・機関誌・ちゅうおうかい通信等により、必要な情報をタイムリーに分かりやすく提供して参ります。

(3) 組合青年部の活性化支援

組合青年部は次代を担う重要な存在であるため、組合青年部の役員の方々からお話を伺い、現状把握を徹底するとともに、本会との連携強化を図ることで、組合青年部の活性化を支援して参ります。

2 新規組合設立の促進

(1) 新たな組合設立支援

中小企業が新規事業へ取り組むに当たっては、中小企業組合を通じて他企業との連携により外部経営資源を活用することが有効です。また、地域経済の活性化を進める上で、経営資源の相互補完による課題への対応等のニーズは依然として高いものがあります。

このため本会は、中小企業組合が持つメリット、地域経済に果たす役割と重要性について、市町村や関係団体等へさらに普及活動を行い、組合設立の働きかけを強化するとともに、新たな組織化の促進を図って参ります。

個人が創業する手段として活用できる企業組合についても、協同組合の設立促進と同様にさらに普及を図ります。株式会社が加入できることや事業に従事する組合員は社会保険に加入できること等の制度の特色について積極的なPR活動を行い、県内における創業、個人事業主や任意グループの法人化の潜在ニーズ発掘に努め、新規創業の増加及び地域の雇用創出に結び付けて参ります。

また、産業の存立基盤が揺らいでいる過疎地域において「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく「特定地域づくり事業協同組合」の組成に向け、市町村や関係団体等との連携を強化し、SDGsを見据えた持続可能な地域づくりを担う新たな組合の設立を促進して参ります。

(2) 連携組織支援に対する強化

組合設立事例の収集、支援ノウハウの蓄積と有効活用により、新たな組合設立に結び付けて参ります。また、社団法人、財団法人、NPO、LLP、LLC等、中小企業組合以外の連携組織もあることから、他の制度の情報収集にも努め、適切な相談対応を行って参ります。

3 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化

(1) 中小企業・小規模事業者への更なる支援

県内の中小企業・小規模事業者が事業環境変化へ対応するため、国及び県の補助事業への取組を支援するとともに、その他施策への取組支援や情報提供を行って参ります。

国の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」については、山形県地域事務局として補助金申請の審査や補助金採択者への検査等の事務を行い、中小企業・小規模事業者が新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行うために必要な設備投資等を支援して参ります。

また、国の「中小企業省力化投資補助事業」についても、山形県地域事務局として申請等の窓口相談や補助金採択者への検査等の事務を行い、中小企業・小規模事業者が行う人手不足解消に効果が期待される製品や設備の導入を支援して参ります。

さらに、中小企業・小規模事業者及び組合の経営リスク軽減と福利厚生の拡充を図るため、本会が実施するビジネス総合保険制度や業務災害補償制度等の普及のほか、国が推進している倒産防止共済、中小企業退職金共済等の共済事業も併せて加入を促進して参ります。



(2) 雇用・労働関係事業の推進

本県においては少子高齢化が進展しており、また若者の県外流出も続いております。山形県が活力ある地域として継続していくためには、人材の県内定着が必要不可欠であり、受皿である地域の産業を振興し雇用を創出していくことが求められております。そのため、雇用・労働関係事業を推進し、山形県の地方創生に貢献して参ります。

若者の職業意識の醸成やキャリア教育、就職支援を図るため、「山形県若者就職支援センター事業」を受託し、山形県と協調しながら若者の雇用・労働対策事業を推進して参ります。

また、女性が働きやすい環境の整備を図りながら女性の新規就業と活躍を促進するため、山形県より「女性活躍・就労支援事業」を受託し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する国・県の制度等の情報提供や女性求人企業の開拓等を行って参ります。

4 中央会の支援機能向上

(1) 職員の資質向上

中小企業組合や中小企業・小規模事業者支援においては、現在の経営資源を分析し、課題解決や新たな事業の仕組みを構築するため、内部の経営資源の組合せや外部機関及び専門家との連携をサポートするコーディネート機能が求められております。

このような状況に対応するため、OJTやリスキリング等により本会職員の事業提案力の強化、ITスキルの向上、情報発信力の向上に取組、中央会の組織体制と支援機能の強化を図って参ります。また、職員知的資産の強化・活用とノウハウ承継のための職員勉強会も引き続き実施して参ります。

(2) 中央会のデジタル化推進

業務効率化や働きやすさを目的とした各種デジタルツールの導入に向けて継続して検討を行うとともに、本会で培ったノウハウを提供し、組合にもデジタル化の推進や活用を促して参ります。

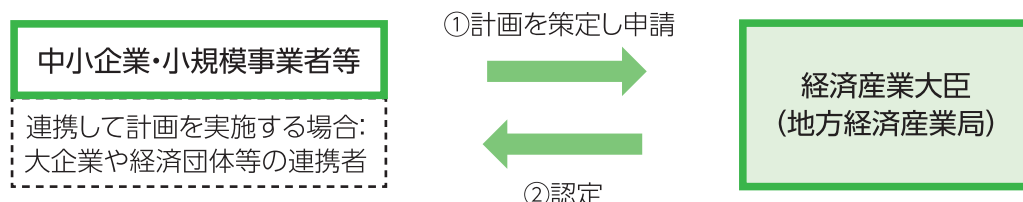
特集 「事業継続力強化計画」認定制度を 活用しませんか

近年、大型地震や集中豪雨といった自然災害が全国各地で頻発しています。事前の備えや対策が必要だと感じていても、何から手を付けていいかわからず、後回しになってしまうことも多いのではないのでしょうか？

そんなときにおすすめなのが、「事業継続力強化計画」です。災害対策に取り組み始める絶好のチャンスになりますので、活用してみませんか？

「事業継続力強化計画」の認定制度とは

中小企業等が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。認定を受けると、税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられます。



認定取得のメリット

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制措置
- 一部補助金（ものづくり補助金等）の加算措置
- 中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表
- 認定企業ロゴマークの活用（会社案内や名刺で認定のPRが可能）



「連携事業継続力強化計画」とは

事業継続力強化計画には、「単独型」と「連携型」があります。

事業継続力強化計画 { 単独型：単体の企業等で計画を策定
連携型：複数の企業で計画を策定

組合の強みである「連携」を
災害対策に活かすことができます！

協同組合は個々の事業者が連携して共同経済事業を行うことが基本です。連携は組合の強みであり、それを災害対策に活かそうとするのが「連携事業継続力強化計画」です。組合が取り組むことで期待される効果として以下があげられます。

- ①組合と組合員との連携強化
- ②事業継続のための代替先の確保
- ③取引先等からの信用力の向上

「事業継続力強化計画」の計画策定の手順

- STEP1：事業継続力強化の目的の検討
STEP2：災害等のリスクの確認・認識（ハザードマップ等の活用）
STEP3：災害等発生した直後の初動対応の検討
STEP4：ヒト、モノ、カネ、情報への対応
STEP5：平時の推進体制

事業継続力強化計画の詳細は専用HPをご覧ください。

Q ジギョケイ

検索



「連携事業継続力強化計画」策定事例をご紹介します!

組合概要

組 合 名：長井機械工業協同組合
住 所：長井市館町北6―27 長井商工会議所内
代表理事：寺嶋宏武
主な事業：夏・冬の資金需要時の短期資金の貸付け、
加工技術の向上を目指した教育情報事業
など
組合員数：6名（令和7年4月30日現在）



策定のきっかけ

中小機構東北本部から本会に対し、長野県のとある協同組合が他県組合間による「連携型事業継続力強化計画」の策定を検討している旨の連絡があり、長井機械工業協同組合を紹介しました。それをきっかけとし、金融的な繋がりも強い商工中金山形支店や事務局である長井商工会議所を交えて事前打合せを行った結果、将来的に他県組合間の連携を視野に入れつつ、まずは組合としての地盤を固めるべく組合員企業ごとに事業継続計画（BCP）を策定し、その後組合として「連携事業継続力強化計画」を策定する方針となりました。

策定に向けた取組

中小機構の策定・申請支援事業を活用し、令和4年度から組合員企業の事業継続計画（BCP）の策定に取り掛かり始めました。既に策定している企業もあったため、その内容を参考にしつつ、長井商工会議所による作成支援も受けながら、全組合員企業が策定しました。

令和5年度から「連携事業継続力強化計画」の申請準備に取り掛かり、令和6年2月に認定されました。

回	日時(2時間/回)	内 容
1	令和5年 2月 7日(火)	・組合員企業ごとに事業継続計画（BCP）の検討・策定
2	3月27日(火)	
3	4月25日(火)	
4	5月30日(火)	・組合員企業で策定した事業継続計画（BCP）を踏まえ、「連携事業継続力強化計画」への落とし込み作業 ・認定申請準備 ・「連携事業継続力強化計画」以外にも、地域を巻き込んだ組合外との連携内容についての洗い出し
5	6月29日(木)	
6	9月19日(火)	

連携事業継続力強化計画 概要

実施期間	2024年1月～2026年12月
目的	自然災害による幹線道路浸水・停電・物流途絶・洪水発生時に、ヒト・モノ・カネ・情報を守り、製品の供給を安定的に継続させることを目的とする。
連携先	全組合員及び事務局である長井商工会議所との連携。
指揮命令系統の順位	災害発生時は理事長企業をリーダー、組合員企業のうち2社を副リーダー、長井商工会議所を事務局とした災害対策本部を設置。
連携の内容	被害情報を災害対策本部に集約し情報共有を行う。組合及び組合員間での機密保持契約を締結し、相互に必要なと認められる範囲で情報の開示を行う。また、復旧に必要な場合は支援人員を派遣し、共用可能な設備等は災害対策本部を通じ報告する。

山形県商工業振興資金融資制度に米国関税措置が指定されました

山形県商工業振興資金融資制度における「地域経済変動対策資金」の対象となる経済変動事象に「米国関税措置」が指定されました。

○地域経済変動対策資金(米国関税措置)の貸付条件

貸付対象者	県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者で、米国関税措置の影響により最近1ヶ月の売上高が前年同期に比して減少し、かつ以後2ヶ月の売上高が前年同期に比して減少することが想定され、経営に支障をきたしている方。
資金の用途	経営の安定に必要な運転資金
利率	年1.7%(固定)
貸付限度額	1億円(運転資金)
貸付期間	10年以内(うち措置2年以内)
保証料率	信用保証協会の定めるところ ※県と市町村が保証料を支援し、事業者負担を軽減 セーフティネット保証5号:0% 商工業振興資金保証第2項:0.15%~0.61%
担保・保証人	金融機関の定めるところ
認定機関	県(商業振興・経営支援課)
取扱期間	令和7年7月2日~

○申込窓口

山形県内に本店を持つ銀行・信用金庫・信用組合、七十七銀行・北都銀行・東邦銀行・商工中金
※融資に際しては金融機関の審査があります。

詳細は県HP(<https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shien/17shikin.html>)をご覧ください
ただ、お問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】

山形県 産業労働部商業振興・経営支援課 金融係 TEL:023-630-2359

山形県工業会 令和7年度通常総会を開催



【前田直之会長】



【山形県知事 吉村美栄子氏】

山形県工業会(前田直之会長)は、5月12日(月)山形市「ホテルメトロポリタン山形」において令和7年度通常総会を開催しました。

総会には、来賓、会員を含めて58名が出席し、前田会長の挨拶後、ご来賓を代表して山形県知事吉村美栄子氏のご祝辞を述べられました。その後審議に入り、全議案が原案通り可決決定しました。

第4号議案の「山形県への要望について」では、今年度中に会員企業へ要望調査を行い、令和8年度の通常総会において県へ要望書を提出することとしました。

通常総会終了後には、東北経済産業局、山形県、一般社団法人やまがたデジタルキャリア支援機構から令和7年度の施策や取組内容について説明がありました。

説明会終了後には、来賓を交えての懇親交流会を行い、参加者間での情報交換を通じて交流を深めました。

山形県商店街振興組合連合会 令和7年度通常総会を開催



山形県商店街振興組合連合会(松倉公一理事長)は、6月12日(木)山形市「山形七日町ワシントンホテル」において令和7年度通常総会を開催しました。

総会には、来賓、会員を含めて21名が出席し、松倉理事長(七日町商店街振興組合)の挨拶後、ご来賓を代表し山形県産業労働部次長 遠藤和之氏がご祝辞を述べられました。その後審議に入り、全議案が原案どおり可決決定しました。

通常総会終了後には、株式会社やまと代表取締役 北林由布子氏をお招きし、「ほこみちという街の余白を関わりシロに、多様な人々と繋がるまちづくり」をテーマに研修会を開催しました。

福島県いわき市の平三町目商店会幹事である北林氏の取組として、ほこみち(歩行者利便性向上道路)利用促進のためのNPO法人立ち上げや各種イベントによる歩行者にとって楽しい・優しいウォーカブルなまちづくりのご紹介がありました。

研修会終了後は、参加商店街の活動状況について情報交換を行いました。

山形県中小企業青年中央会 令和7年度通常総会を開催



山形県中小企業青年中央会(渡辺真一会長)は、6月30日(月)山形市「山形国際ホテル」において令和7年度通常総会を開催しました。

総会には、来賓、会員含めて30名が出席し、渡辺会長(山形県漬物協同組合青年会)の挨拶後、ご来賓を代表して山形県産業労働部商業振興・経営支援課 課長補佐 丹野哲也氏がご祝辞を述べられました。その後審議に入り、全議案が原案どおり可決決定しました。また、役員の補充があり、理事に設楽雅幸氏(山形県自動車車体整備協同組合青年部会)、高橋慎吾氏(山形電気工事協同組合青年部会)、富岡宏一郎氏(七日町商店街青年会)が就任しました。

通常総会終了後には、講師として一般社団法人中小企業IT経営センター コーディネータ 武石ゆかり氏をお招きし、「仕事で活かす生成AI」をテーマとした研修会を開催しました。

山形貨物運送事業協同組合 創立40周年記念式典祝賀会を開催

山形貨物運送事業協同組合(佐藤昭彦理事長)は、5月23日(金)山形市「ホテルメトロポリタン山形」において創立40周年記念式典祝賀会を開催しました。

当組合は、昭和59年に設立し県内の運送業者(組合員)10名で組織しています。組合員のために行う燃料及びタイヤの共同購入や、高速道路利用料金別納、共同施設管理事業等を実施しています。

祝賀会には、多くの来賓のほか、関連企業や組合員等25名が出席しました。

来賓を代表し、山形県トラック運送協同組合連合会長 佐藤公啓氏、商工中金山形支店長 重松稔康氏、公益社団法人山形県トラック協会 熊澤貞二氏から祝辞があり、その後感謝状の贈呈式が執り行われました。

佐藤理事長は「皆様の力強いご支援のお陰で今日の節目を迎えることが出来ました。これからも設立の思いを忘れることなく、さらなる配送効率の向上に努めて、お客様へ安全安心に荷物をお届けするという仕事を通して地域に貢献していきたい」と挨拶し、参加した組合員はこれからの組合の未来に向けて決意を新たにしました。



【左:商工中金山形支店長 重松稔康氏 右:佐藤昭彦理事長】

第67回日広連全国大会 in 東北・山形を開催



【会場全体】



【佐藤理事長】

一般社団法人日本屋外広告業団体連合会(波田英次会長)は、開催県である山形県屋外広告美術協同組合(佐藤辰夫理事長)を主とした東北ブロック地区各組合の協力のもと、6月12日(木)「山形テルサ」において全国大会in東北・山形を開催しました。

大会には、国土交通省都市局 公園緑地・景観課長 片山壮二氏、山形県知事 吉村美栄子氏、山形市長 佐藤孝弘氏をはじめとする多くの来賓のほか、全国の協同組合から約460名が出席しました。

大会テーマに「広告で結ぶ人と人、奥の細道やまがた路」と掲げて開催し、各種功績をあげられた受賞者の方々の表彰式が執り行われました。

大会の締めくくりとして佐藤理事長は「今大会を契機に組織一層の充実強化を図り、屋外広告業の発展をめざす」と述べられました。

山形環境保全協同組合 健康優良法人2025に認定



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

山形環境保全協同組合(岡崎信広理事長)は、令和7年3月に発表された「健康経営優良法人2025」において、大規模法人部門で認定されました。

健康経営優良法人とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度です。認定を受けるには、複数ある評価項目を満たさなければなりません。

認定を受けることができれば、採用活動が有利に働きやすくなる、企業ブランドやイメージアップが期待できる、自治体や金融機関からより支援されやすくなるといったメリットがあります。

例年8月下旬頃より申請受付が始まりますので、興味のある方は、ACTION!健康経営 | ポータルサイト[\[https://kenko-keiei.jp/\]](https://kenko-keiei.jp/)をご覧ください。

新規設立組合紹介

かわにしマルチワーク協同組合

設立：令和7年3月
代表理事：船山 宏和
所在地：東置賜郡川西町大字
上小松1578
組合員数：8名



川西町内の事業所では人口減少に伴う労働力不足が大きな課題として存在しており、この課題を解決するために、「かわにしマルチワーク協同組合」を設立しました。

この組合は、県内では3事例目となる「特定地域づくり事業協同組合」制度の活用を目的とした組合です。

組合でマルチワーカーを雇用し、組合員に派遣すべく、現在労働者派遣の準備を進めております。

組合員の資格としては、自動車整備業、酒小売業、建築工事業、プラスチック製造業、飲食店、米作農業、デザイン業を行う事業者となっており、これらの業種に関する企業へ派遣を進めるほか、人づくり・まちづくり・にぎわいづくりを促進するための新規事業を検討の上、事業を拡大していく予定です。

事業環境変化対応型支援事業(旧:消費税インボイス制度対応支援事業)が拡充されました

目的

インボイス制度への対応、**団体協約等による価格転嫁対策等への取り組み**を支援するため、セミナーの開催や個別の専門家派遣を行う。**(今年度より価格転嫁対策での実施も可能となりました!)**

事業内容

1. 事業環境変化への対応に向けたセミナー

- ・インボイス制度への対応
- ・価格転嫁における労務費の考え方
- ・中小企業等協同組合法に基づく団体協約の概要と価格転嫁交渉への取り組み方法
- ・パートナーシップ構築宣言の策定

各組合を対象に上記テーマの研修会への専門家派遣を行います。

7月～9月にかけて、本会では価格転嫁セミナーを「価格転嫁の労務費の考え方」・「価格転嫁で知っておきたい法律」のテーマで2回シリーズでの開催を予定しております。後日ご案内を各組合へお送りいたします。是非ご参加ください。



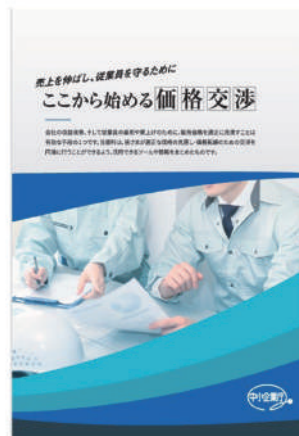
2. 専門家派遣事業

上記の課題に対し個別具体的な相談について専門家を派遣し、課題の解決を図る。
組合の負担は無し。



3. 事業実施期間

令和7年4月1日から令和8年1月31日まで



中小企業庁発行
「ここから始める価格交渉」



全国中小企業団体中央会発行
「取引先との価格交渉、価格転嫁に組合を活用しよう!」

↑ 上記資料は各機関のHP上で公開されています。是非ご覧ください。

【お問い合わせ先】

山形県中小企業団体中央会 連携支援部 TEL:023-647-0360

中央会の「専門家派遣等事業」を活用してみませんか

本会では、各種制度改正やデジタル化・事業継続力強化計画、働き方改革など社会全体を取り巻く環境の変化への対応によって生じる課題に関する相談に応じるため、専門家を派遣しその解決に当たる「専門家派遣等事業」を実施しております。

こんな困りごとはありませんか？



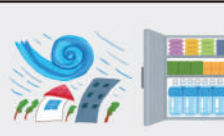
①電子帳簿保存法改正の対応など業務のデジタル化への対応



②中小受託取引適正化法(旧:下請法)改正への対応や、働き方改革・ハラスメント防止等に対応するための就業規則の見直し



③中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律による事業承継・M&Aの検討



④自然災害・感染症に備えるための事業継続計画(BCP)の策定

その他...各種業界に関わる法律や制度の改正・抱える課題への対応のための専門家派遣を行います

当事業の支援内容

①派遣出来る専門家について

中小企業診断士、税理士、弁護士、社会保険労務士、ITコーディネータなど...各課題に応じた専門家を派遣いたします。



②派遣先について

本会会員である組合に派遣するほか、各組合の組合員企業にも派遣可能です。
組合の困りごとだけでなく、各企業の困りごとにも対応いたします。

③派遣方法について

組合又は各組合員企業に対しての個別相談に応じる他、組合全体を対象としたセミナー形式での対応も可能です。



【事業実施期間】

令和7年4月1日から令和8年1月31日まで

【費用負担】

組合・組合員の費用負担なし

【お問い合わせ先】

山形県中小企業団体中央会 連携支援部 TEL:023-647-0360

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2以下

補助上限額
最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の
選択肢が広がり、
より使いやすくなりました!

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例▶

どんどん追加中!



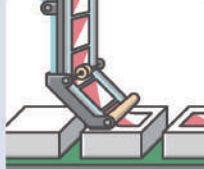
清掃ロボット



券売機



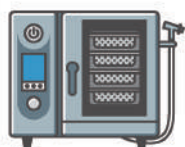
無人搬送車(AGV・AMR)



オートラベラー



5軸制御マシニングセンタ



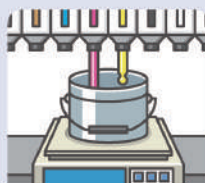
スチームコンベクションオーブン



配膳ロボット



測量機



印刷用インキ自動計量装置



バランス装置

サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資 補助金

事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型 NEW!

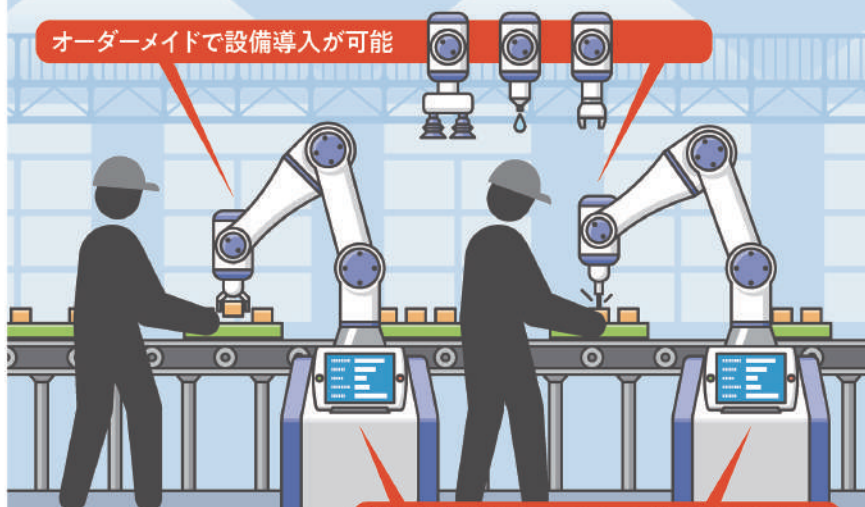
補助率※

中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3

補助上限額

最大1億円

オーダーメイドで設備導入が可能



機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、
通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連
部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、 人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構



きっとみつかる いい人、いい仕事

費用は
無料



サイジョブさん

6つの取り組みで働く^と雇用をサポート！

- 1 離職する従業員の再就職をサポート
- 2 人材を確保したい企業に対するサポート
- 3 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- 4 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- 5 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- 6 研修やセミナーで社員のスキルアップをサポート（有料）



公益財団法人 産業雇用安定センター（ジョブ産雇）

山形事務所

〒990-0034 山形市東原町2-1-20 山形ロイヤルセンチュリービル4階

TEL 023-624-8404

ご利用時間

9:00～17:00（土・日・祝日を除く）



※国（厚生労働省）と経済・産業団体の協力で設立された公的機関です。



働くみんなに 退職金効果！

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安心

国の退職金制度

掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

外部積立型だから
管理もラクラク

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1

TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211